



月刊 千葉労働動力

国鉄千葉動力車労働組合
〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話(鉄電) 千葉 2935・2936番
(公) 043(222)7207番

93.3.22 No. 3761

原職に戻せ!

3・25、4・1~2
ストにむけて①

「JR体制」 打倒へ! 吹けよ 風呼ぶよ 山風

(1) 強制配転者の原職奪還の実現、(2) 貨物への格差拡大粉碎を、獲得目標の二大中心軸として、三月二十五日、全地上勤務者(習志野運輸区、幕張電車区、幕張木更津支区の検修関係対象)そして自らの原職奪還をかけた全強制配転者が春季第二波ストライキに立ち上がる。

強制配転者の「塩づけ」攻撃
―隔離政策の打開― 運転関係への道筋確立・原職奪還の実現を、われわれは今次春季闘争を通して何がなんでも獲得しなければならぬ!

別表の通り、八六年十月の生活センター設置から始まった強制配転の軌跡は、長い人で七年―八九年十一月以降の「塩づけ」の発端から数えても四年が経過しているのだ。この間の差別・選別登用は三三名、現在見習い中の者を含めれば四六名であり、そのうち四五名がJR総連の組合員なのだ。又、JR当局は「八九・三ダイ改」確認の反古から始まり、「九二・三ダイ改」での「強制配転者の原職復帰について」、会社は組合以上に認識している、駅無人化をめぐる団交では、「(運転職場への復帰問題について) 真摯に受け

とめ、あらゆる場で検討する」としながら、あらゆる場で「塩づけ」を継続し、タライ回しの再配転と隔離政策を強行している。

そしてこの軌跡は、不当労働行為と業務移管の歴史でもあるのだ。

われわれは、自らが立ちあがることを通して、一連の軌跡を粉碎し、原職奪還の実現―道筋を獲得しなければならぬ!

全強制配転者の希望を踏み躪ってきた「JR体制」に、目撃物を見せてやろうではないか!

春季第二波闘争こそ、原職奪還の二波闘争である。

「塩づけ」と隔離の流れを生み出してきた、「JR体制」を春季第二波ストライキにおいて全強制配転者が怒りの風を叩きつけ、嵐を巻き起こし、木っ端微塵にしようではないか!

「吹けよ風、呼べよ嵐」!! 全強制配転者は、その人生さえ破壊されてきたすべての怒りを、今次春季第二波ストライキに結集しよう!

この闘いの中にこそ、「JR体制」打倒の、輝ける明日が導きだせるのだ!

運転士登用差別の実態と対比!

年月日	人数	組合所属
1 89年11月	7名	全員 JR 総連
2 90年 8月	1名	J R 総連
3 90年11月	15名	JR総連14名、国労1名
4 91年 3月	8名	全員 JR 総連
5 91年 7月	5名	全員 JR 総連
6 92年 1月	2名	全員 JR 総連
7 93年3月末 見習い終了	8名	全員 JR 総連 見習い
合計	46名	JR総連45名、国労1名

動力千葉の強制配転者64名
(93年2月末、いすみ鉄道除く)
64名の内訳― 運転士247名
運転士資格保持者25名(55~57予科生)
※うち、医適等によりやむを得ず、営業職に勤務する組合員9名。
運転士47名から医適等の9名を除いた人数38名は89年11月から始まった差別・選別登用者38名とイコールなのだ。つまり原職への復帰は可能であったのだ!

又、資格保持者をプラスした人数52名から、医適等の9名を除いた場合43名となるが、これも現在行なわれている運転士見習いを含めると、46名にのぼることを見ても、55~57予科生の年次順登用は十分可能であることが示されている。

「塩づけ」の実態と差別・選別登用の事実、この対比からも歴然たるものなのだ!

3・25春季第2波ストライキ!

- (1) **スト対象者及び対象時間**
① 営業関係強制配転者を対象とする、一五時以降の時限ストライキ(スト対象時間については個別に指示する)
- (2) **「一九三春闘勝利・格差攻撃粉碎、原職復帰実現、第二波第三波スト貫徹、動力千葉総決起集会」**
千葉市民会館小ホールにて同日一七時三〇分開催!